

# 平成19年度 事業計画書

## 1. 基本方針

財団法人 未来工学研究所は、昭和46年2月の創立以来、科学技術の振興が社会の発展と人間福祉を向上させる原動力であるとの認識のもと、関連する諸問題解決のため、独自の領域の研究を推進してまいりました。

しかし、当研究所をとりまく昨今の社会経済環境は、景気の回復傾向を受けて、ようやく明るさが見え始めてきておりますが、応札価格競争の激化、小規模案件の増大等が続いており、依然として厳しい状況にあります。こうした情勢を鑑みると、平成19年度の当研究所の事業規模は前年度に比べ微増に留まる情勢です。

このため、平成19年度は、効率的運営に一層心がけ、支出の節減に努めるとともに、未来工学の推進と普及という公共的役割への期待に基づいて設立された当研究所の使命を再認識し、未来志向的政策研究と社会のニーズに応える未来工学的研究に、より一層の重点を置いて、各事業に取り組んで参ります。

## 2. 実施計画

上記の基本方針のもと具体的に次のような事業を実施していきます。

### (1) 調査研究事業

平成19年度は国の科学技術政策に関わる基本的課題の研究、国際関係の中での技術に関わる諸課題の研究等に取り組みます。また、社会のニーズに応える観点から、調和型文明構築可能性の研究、地球時代および少子高齢化時代におけるわが国の進むべき方向や役割に関する研究、イノベーション政策に資する調査研究、科学技術と文化の境界領域における課題の研究、および情報通信技術の進展に伴う諸課題の研究等に重点を置いて調査研究活動を進めます。

### ア. 受託研究事業

研究活動の主体をなす受託研究については、文部科学省、総務省及び経済産業省等の中央官庁、科学技術振興機構、宇宙航空研究開発機構、情報通信研究機構および産業技術総合研究所等の独立行政法人、国立大学法人、地方自治体、民間諸団体およびN T Tグループ企業等から引続き受託に努め、事業の多角化と安定化を図ります。

なお、全所的な受託研究活動を効果的に推進するため、事業戦略及び研究企画推進に関する会議を適宜開催して、所員の情報共有と企画の質の向上と営業ネットワークの構築に努めます。

#### イ. その他の研究事業

平成19年度も、国際交流基金、日本財団および科学技術振興渡辺記念会等の研究助成財団への補助事業・助成研究の申請等を行っていきます。また、技術予測手法の開発改良研究を始め、発展性のある萌芽的な課題や社会的に意義のある課題に対する自主研究を展開します。

### (2) 特別会計に係わる事業

#### ア. 技術同友会の活動支援事業

科学技術に深い関心をもつ産学官の有識者の集まりである技術同友会の事務局として活動支援を行います。

#### イ. 住宅情報化推進協議会等諸団体の活動支援事業

平成18年度から実施している「住宅情報化推進協議会」の活動支援、並びに平成12年度から実施している、特定方式による電子部品の電子取引推進団体である「ロゼッタネット・ジャパン(略称RNJ)」等の活動支援を平成19年度も引続き行います。

#### ウ. 出版・販売事業

文部科学省デルファイ調査報告書「2035年の科学技術」を引続き販売します。

### (3) 広報普及事業

当研究所の研究成果を広く社会に紹介し還元することを目的として、平成19年度は次のような広報普及事業を行います。

#### ア. 研究発表会の開催

当研究所の研究成果を賛助会員を始め、広く一般に発表するため、研究発表会を開催します。平成19年度は、当研究所が事務局として活動を支援している日本未来学会と連携して開催を図り、未来工学の推進と普及に努めます。

#### イ. 研究成果資料等の作成、配布

平成18年度の当研究所の活動概要を「アニュアルレポート2007」として作成し、広報に活用します。

#### ウ. 情報の発信

当研究所のホームページを更に充実します。またメール配信による雑誌「今そこにある未来」についても、引続き作成し、研究者の意見を発信します。

#### (4) 国際交流事業

未来の人類社会のあり方、宇宙、通信、環境等の特定分野の国際問題等に関する議論を深めるため、国際会議の開催、関係者の海外派遣、関係機関との相互訪問、研究者の受入れ、および共同研究の実施等の国際交流事業を活発に行います。

#### (5) 賛助会員へのサービス事業

平成19年度も賛助会員に対して、研究発表会への招待、研究資料の配布等のサービス事業を行います。また、当研究所と関係の深いテーマについて、当研究所の研究者と賛助会員ならびにテーマ関係者等が議論できるような場「未来フォーラム」を実施します。

#### (6) 人材開発と研究環境の整備

##### ア. センター／グループの自立化と評価

前年度に引き続き、各センター／グループごとに、目標設定、受託研究の確保、研究成果の質の向上、人材育成および成果の評価等を行います。

##### イ. 研究員等の採用による人材確保

有能な研究員を新規採用する他、年俸型の研究者、プロジェクト雇用の任期付き研究者を採用して研究人材の確保を図ります。

##### ウ. 所内研究会による自己研鑽

所内研究会を定期的で開催して研究者の意見発表と討議を行い、研究者間の交流と自己研鑽による能力向上を図ります。

##### エ. 情報化推進による研究環境の整備

情報システムの高度化を促進するとともに、情報セキュリティの確保等、情報環境の整備を行います。

#### (7) 間接業務の効率化等

諸経費の見直しと効率的使用により、間接事務の一層の効率化を推進するとともに、賛助会員の維持拡大に努めます。

#### (8) 運営上の課題の審議

経営幹部による運営会議を定期的で開催し、運営状況の迅速な把握と運営上の重要事項について審議・決定を行います。

以上の事業計画を実施するに当たり、平成19年度収支予算の事業活動の収入総額として、450百万円（前年度比1.4%増）を計上しています。